

2020年12月15日

各 位

会 社 名 株式会社 ニーズウェル
代 表 者 名 代表取締役社長 船津 浩三
(コード番号: 3992 東証第一部)
問 合 せ 先 常 務 取 締 役 塚 田 剛
(TEL. 03-6265-6763)

「指名・報酬委員会」の設置に関するお知らせ

当社は、2020年12月15日開催の取締役会において、取締役会の任意の諮問機関として「指名・報酬委員会」（以下「本委員会」といいます）を設置することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 目的

取締役の指名及び報酬の決定に関する手続の客観性及び透明性を一層高めることにより、コーポレートガバナンス体制をより一層充実させるため、取締役会の任意の諮問機関として本委員会を設置するものです。

2. 役割

本委員会は、取締役会の諮問に応じて、以下の事項について審議し、意見具申を行うとともに、取締役会からの委任に基づき特定事項について決定いたします。

- (1) 取締役、監査役、執行役員を選任に際しての方針
- (2) 株主総会に付議する取締役・監査役の選任及び解任議案
- (3) 取締役会に付議する執行役員を選任及び解任議案
- (4) 取締役の報酬制度に関する方針
- (5) 株主総会に付議する取締役・監査役の報酬等に関する議案
- (6) 取締役の個人別の報酬等
- (7) その他、取締役会が必要と認める事項

3. 構成

本委員会は、取締役会の決議により選定された委員3名以上で構成し、その半数以上は独立社外取締役から選定いたします。

4. 設置日

2020年12月15日

以 上